

意見書

窓口負担なしの子ども 医療費助成制度を求める意見書

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となつて久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていない。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくとも経済的にできる状況はない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となつている。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれている。県内でも各自治体で子どもの医療費助成制度が設けられ喜ばれているが、残念ながら、奈良県では、医療費負担分をいつたん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金口座に振り込まれる「自動償還払い」の制度となつていている。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいつたん立て替えて支払わなければならないことは大きな負担となつており、受診をためらうことにもなつてている。

全国では、すでに36都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となつている。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、時代になつ子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

記

奈良県広陵町議会は、平成24年9月26日に「慰安婦」問題に関する意見書を、平成5年8月4日に河野内閣官房長官談話を「正」として決議していますが、同談話について信頼性に欠ける部分もあり、過去の歴史を正確に検証し、次世代に正しい歴史認識を伝えるよう強く要望する。

記

1 河野内閣官房長官談話を正確に検証し、事実に基づいた内閣総理大臣としての談話の発表を行うこと。
2 過去の歴史を踏まえ、次世代に事実を正確に伝えるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月16日

1、奈良県として、窓口負担なしの子どもの医療費助成制度を創設すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月16日

【送付先】奈良県知事

慰安婦問題に関する意見書

意見書

※当該意見書は第2回定例会にて請願第2号 慰安婦問題に関する請願書（国に意見書の提出を求める請願）で賛成多数で採択となり、意見書の送付を行います。

【送付先】内閣総理大臣・外務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・財務大臣